

数奇な『入来文書』の運命

—朝河貫—の発見はなぜ埋没したのか？

横浜市立大学名誉教授 矢吹 晋（会員）

“封建制”概念追放論の虚妄

「①日本中世史の分野では、封建制の概念の限界性が指摘されており、日本・ヨーロッパ・東アジアの歴史を比較することや、古代・中世・近世といった時代区分を考えることはすでに歴史学の現状からみれば困難である」〔②日

本中世史の分野で、封建制は分析概念としての意味を失っている」「③封建制が史料に出る言葉でもなく、また西欧中世史からの借用概念であるので日本中世史研究では廃棄すべきだ」——これは甚野尚志（早稲田大学文学学術院）

私は2021年7月に『天皇制と日本史—朝河貫一から学ぶ』（福岡・集広舎刊）を上梓した。予想通り日本史学界から無視されたが、なぜ無視されるか、その秘密を解くコメントを紹介しよう。一つは、アマゾン公式サイトのカス

が『封建制の多面鏡』（刀水書房、2023）の「訳者あとがき」で批判的に引用した“封建制”追放論者の主張である。嬰児を盥の水とともに流す、というのが、過度に政治的な文脈での3文字を弄して、あげくの果ては3文字追放を主張するのは、まさに日本中世史界、病膏肓に入る、の構図だ。

矢吹晋氏が何度も強調されるように、現在の歴史研究の常識から言えば、朝河の方法が正統であって、大塚（久雄史学）は邪道であろう。問題は戦後の永原慶二（1922～2004）や石井進（1931～2001）など、日本史の専門家たちの「混迷状況」だが、マルクス主義史学の影響だけでなく、やはり、大塚と

同様に、戦前・戦時に実際に彼らが

経験した「不自由」の歴史的起源を過去に投影したいという心性は働いていたのではないだろうか。歴史とは過去の真実を解明する学問なのか、それとも今の人びとが将来を開拓するための道具を与える「中略」行為なのか、本当に悩ましいところがあるが、矢吹の紹介する朝河貫一の学問は正道の歴史学である。日本には、国内で無視されてきた日本人が海外で有名になると一躍もてはやすといふ悪弊があった〔中略〕、朝河は海外で有名になつたのにもてはやされるどころか、無視され黙殺され続けてきた希有な例外である。

この匿名筆者は、歴史学界の病を鋭く剔抉している。朝河貫一の学問は正道の歴史学である、と言い切り、歴史研究の常識から言えば、大塚久雄、永原慶一、石井進は邪道と断じている。ではなぜ、「邪道歴史学派」が日本では主流なのか。〈戦前・戦時に実際に彼らが経験した「不自由」の歴史的起源を過去に投影したいという心性が働く

からを突き動かして歴史家たらしめた、というのは、その通りであり、同時に彼らの書籍が、その心性に共感する多くの日本の読者から歓迎された理由であろう。こうして朝河貫一の歴史学は学問の正道であるにもかかわらず、日本の戦前・戦時の体験のゆえに邪道歴史学に道を譲る結果になつた。さて問題はその次だ。

〈朝河は海外で有名になつたのにもてはやされるどころか、無視され黙殺され続けてきた希有な例外である。朝河を活かした日本史研究の可能性はありえた〔中略〕実際には発現しなかつた〉〈不幸な偶然も作用したのかもしれないが、もう少し根深い（＝日本の歴史家たちも自覚できなかつた深層心理上の）理由が作用していた」とレビューは説く。

（根深い、深層心理上の理由）として〈好書家〉氏が何を想定したかはわからないが、私は福沢諭吉の脱亜論や、津田左右吉のシナ蔑視論（たとえば『シナ思想と日本』岩波新書、1937年）を想起する。明治維新を経て日

本は欧米先進国に次いでアジア唯一の帝国主義国家として自立した。その誇りと反面、すなわち内心の居心地の悪さは際立つ。それまで和魂漢才として学んできた先輩国を侵略する立場に陥った。ところが21世紀に至り、日本の近隣諸国が経済的にも国際政治的にも勃興し、脱亜論はどんでん返しだ。G7という旧帝国主義国の一員として価値観を共有している、などとメディアや政治家が繰り返すたびに、いまや経済的・国際政治的に劣位と化した日本のコンプレックスはいや増す。

もう一つ、読者の声を紹介したい。これは大学入学以来の旧友の私信だ。彼は全15巻の著作集をもつ高名なヘーゲル学者である。

矢吹晋様、ご高著『天皇制と日本史』（集広舎）を拝受。近所に住んでいた立花隆（1940～2021）が亡くなつて、坂野潤治（1937～2020）もしばらく前に亡くなり、西部邁（1939～2018）の自殺がもっと前にあつた。寂しい思

いの中にご著書が登場し、旧友大著を為し、学の命盛んなるを証す、我もまたその命の波に遊ぶを喜ぶ心境。冒頭に「朝河貫一語録」があり、朝河学の全貌が分かりかけた。日本の封建社会を実際の目で見、西洋史学の定型との違いを指摘することは容易でない。時代的にもっと後には、外国文献に触れる機会は多くなったが、日本の実情認識は薄れたという意味で、稀有の歴史的な条件を生かした学問だと思う。堀米庸三（1913～1975）とか、丸山真男（1914～1996）とかの封建社会の認識はすべて間接情報による。荻生徂徠（1666～1728）を丸山が読むとき、ヘーゲルの歴史哲学の教養が働いていたが、徂徠もヘーゲルどちらも「借り物」の知識だった。

東西社会の両方にまたがって本物の理解力を發揮することは、普通の学問環境では達成できなかつた。天皇制について、君主制から民主制へといい面を指摘する姿勢が、ユニークな化」を人為的に作りだし、二重化によってこそ、社会の歴史的適応・進歩が可能になった……と私は解釈する。日本の学界は小便被った蛙のように変らないだろう。学会組織、アカデミズムは間違った定説を防衛し保存する機能しか持たないから。若者の研究者は定説を持ち上げるふりをして学の門を入り、定説保存員会のような人間関係を作つてそのなかで定年を迎える。大兄の奮闘は見事ですが、ともかく時間をかければ必ず爆発する定説破壊装置を作つて自分の死後の世界に残すよりほかに打つ手はない。そういう危険物を贈つていただいたことに感謝したい。

ヘーゲル学者として高名なこの旧友は、1958年に知り合つたときも飛び切り頭脳明晰と感じたが、64年後の今日も毒舌は衰えない。「必ず爆発する定説破壊装置」という警句には、思わず破顔一笑だ。朝河史学は生誕150年、没後75年を経ても、ほとんど読まれていない。無視と黙殺の世界で、辛うじて朝河史学に触れた本『朝河貫一と日欧中世史研究』（吉川弘文館、2017年）が登場した。所収の海老澤衷論文および近藤成一論文を読んでみよう。

I. 海老澤衷論文「鎌倉幕府の成立と惟宗忠久—朝河貫一研究との関連で」

海老澤氏曰く「矢吹晋氏は忠久論を“陰画”としてとらえているが、中世国家成立史全体の研究からすれば、ポジとネガは逆転し、渋谷（入来院）氏の活躍は“陰画”であり、惟宗（島津）忠久の動向こそが“陽画”である」。海老澤氏のような理解が日本史学界の常識だ。その根拠は「鎌倉幕府成立史を究め、いまでもそのスタンダードの位置を失わぬ石井進著『日本中世國家史の研究』（岩波書店、1970年）などで、惟宗忠久の動きが随所で考察され、守護および地頭研究の一原点となっている。その後の研究においても、東国では特に「守護・地頭」に関わる

歴史事例が乏しく、鎌倉幕府成立期に生きた島津忠久は全国的に見てもこれらを研究する貴重なモデルとなつてゐる」からだ。

海老澤論文を要約すると、次の4か条になる。**①**惟宗忠久は「文治・建久期の「地頭・守護・岡田帳」について、自己の持ち場で懸命にそのあり方を追求し「中略」幕府中枢部に受け入れられ」た。**②**朝河は「島津忠久の出自に世界的に見ても希有な伝承体系を見出し、客観的に分析すること」を目指した。したがつて、西南雄藩に対する個人的感情や「真偽を明らかにする」といった初期的実証主義は克服されていた。**③**朝河の「関心事は、伝承がどのような事実の上に構築され、長い時代の中でどのように有効性を保ち、取捨選択していくか」である。執筆過程でマルク・ブロックの『王の奇蹟』が意識されていたことは十分に考えられる。**④**朝河は「日本の「文明開化」や「近代化」の裏に潜む特異な系譜意識に关心を持った「中略」その論旨構築の方法自体が「1930年代の日本史

学界では」異質なものであった」。

歴史学の門外漢として朝河を読んできた矢吹の印象は、海老澤と相当に異なる。

①朝河はこの忠久論（「島津忠久の生い立ち」矢吹編訳『朝河貫一比較封建制論集』所収）を「書きたくて書いた」のではない。朝河からすると、このような小品は、もし書かないで済むならば書きたくなかったエッセイだが、日本開戦必至を予感して、日本ナショナリズム弾劾のためこれを書いた。私が『入来文書』を歴史の本流を描いた“陽画”と呼び、「忠久の生い立ち」は“陽画”を補完する“陰画”にすぎぬと呼ぶ所以だ。同時に“陽画”（『入来文書』）、“陰画”（『島津文書』）に見立てる。島津文書の史料的価値は『入来文書』に及ばない、この史料評価が“朝河史学の核心”だ。質的にも量的にも『入来文書』は『島津文書』の付録にすぎない、と見る常識に挑戦した劳作が『The Documents of Iriki』なのだ。

朝河から見て二重、三重に誤謬の拡大

再生産だ。そもそも朝河は島津久光が重野安繹に命じて調べさせ、根拠を発見できないにもかかわらず、訂正を怠る『島津国誌』への不満を抱いていた。あまつきえ“以仁王伝説”を加えて、対皇室関係を偽造する工作が日本の排外ナシヨナリズムに何をもたらすか、朝河の危惧は深まる。盟友・三上参次が巻き込まれた正閏問題に同情してきた朝河は、島津藩史の“偽史作り”が皇国史觀に流れる日本社会の風潮を加速するに危惧した。海老澤は「世界的に見ても希有な伝承体系」と評し、朝河の風刺を誤読しているように見える。“忠久を頼朝の落胤とする説”的流布を必要としたのは、忠久が元來“帰化系”で近衛家警護を担ってきた家柄であり、頼朝の「敵対勢力側にいた人物」だからではないか。とはいって、忠久はその経歴と個人的能力のゆえに国際情勢の分析や権力の所在には敏感だ。東国の大都會に幕府が樹立され、この権力が京都の公家勢力を呑み込むのも時間の問題と見極めた忠久は、頼朝の権力と和解する道を模索した。現実の幕府対公

家勢力との権力闘争の帰趨は、後鳥羽上皇の決起が失敗し、1221年、隠岐島に流されたことで決着した。『院政下の庄』に光を当てた朝河の庄研究は、牛原庄に始まり水無瀬庄をもって終わる。後鳥羽上皇の配流と水無瀬庄の終焉・庄の封土化完成は、経済的現実が政治的帰結を導いた史実を象徴する。

幕府創設の1185年から1221年隠岐島配流までわずか36年にはすぎないが、この間の権力交代期にあって、忠久側は頼朝との接点を必死に求めた。その苦闘の結果が〈頼朝落胤説〉にほかなりない。他方、入来院側は相模国から薩摩に下向した時点からすでに幕府の御家人であることは天下周知の事実だ。朝河は忠久の横顔を次のように結論づけている。

忠久は自他の称した通り惟宗氏で、その名に忠の字があるのもそのためであろう。父母については徵すべき確証がない。生まれたのは1165年よりやや前だ。多分もとは純粹の京紳で、若いときから藤原氏ことに近衛家の所從であり、その恩顧によって兵衛、衛

門の尉となり、檢非違使となり、一時は賀茂神社の祭主を務めた。近衛を仰ぐことから島津庄に重要な庄職を宛て行われた。少なくも1180年まで在京し、然る後、頼朝の御家人となつた（矢吹訳『朝河貫一比較封建制論集』437頁）。

忠久は、鎌倉から見ると、二つの意味で重要な役割を果たしうる人材だ。一つは、摂関政治を担う近衛家を通じて公家勢力の動向をつかむ役割。もう一つは、近衛家の財政を支える島津庄の管理人として、九州全体における幕府権力と旧公家権力との決戦において重要な役割を果たす可能性。こうして鎌倉側の取り込み思惑は、忠久の旧政権崩壊意識と重なる。鎌倉東国政権が全国政権に成長するためには、忠久の協力は必須で、忠久はこの期待に応えた。海老澤のいう「前半生における謎」が消えて次第に『吾妻鏡』で存在を大きくするのは、以上のような経緯ではないか。一言でいえば、忠久落胤伝説は必要性があつて創作され、それは明治維新まで続いた。しかしながら、忠久

島津藩は、古代日本の中世日本転換史においては、脇役にすぎない。主役の座は頼朝と頼朝を直接支えた御家人たち、たとえば地頭としての入来院なのだ。私が『入来文書』を“陽画”に、島津忠久の活動を“陰画”と見立てる所以だ。神奈川県大和市の高座「渋谷」は、中世の「渋谷庄」の名残りだ。その渋谷一族のうち、相模渋谷氏は1247年に薩摩国入来院に地頭として派遣された。渋谷氏の上野、伊勢、美作などの領地はその後他人の手に渡ったが、薩摩には、その倍以上の領地が戦国合戦の恩賞（恩給 benefit）として与えられた。一時は島津を恐れさせる勢力を誇示したが、やがて島津の軍門に降り、明治維新を迎えた。この武家屋敷に残された『入来文書』を解読して、朝河は武士社会の誕生から明治維新による終焉までの細密画を描ききった。結論を急ぐ。①日本の庄をヨーロッパのマナー（manor）になぞらえるのは、時代錯誤である。庄は古代的なものだが、その土地が封土化して、日本の封建時代が生まれた。封土化した

新型庄こそがマナーと対比できるのであり、庄一般をマナーに比定するのは、古代と中世を混同した時代錯誤だ。②ヨーロッパのマナーには農奴がいたが、日本にはいなかつた。日本の小作人あるいは下人、所従などと呼ばれた農民から土地を借りて耕作し、地代として年貢を収めた。ここには経済外的強制はなく、小作人たちは自らの意志で巧みに水田を耕した。この自主性、主体性はヨーロッパの農民と大きく異なる。

③ヨーロッパの三圃制農業と、日本の水稻耕作には大きな違いがある。水稻耕作は水が肥料をもたらし、土壤を保護するので、連作が可能であった。千年以上にわたって連作しても、連作障害は生じなかつた。これに対してもヨーロッパの乾地畑作農業(dry farming)は連作に限界がある。地力を養うために、しばしば休閑地を必要とした。食用の冬麦と飼料用の春麦の輪作からなる制度が完成したあとでも、地力回復のために休耕・放牧による畜糞の供給が不可欠であった。ヨーロッパの農業

にとって「土地の割替え」はたいへん大きな事業であり、領主がその役割を担い、農民に耕地割当てを強制した。農民の大部分はまた領主農場において、領主の直接指揮のもとで農耕に従事し、いさかの自主権ももたない農奴であつた。これに対して日本の農民は小作地を借り受けて、自らの経営判断で、あたかも自作農のごとく働いた。日本では領主の直営地で働く農民の比率は限られており、人格的に従属する関係にはなかつた。要するに、三圃制の耕地割替えと直営農場での労働を主体とするヨーロッパの農民が農奴的身分に陥るほかないのに対して、定められた小作料を支払つたあとは、余分の収穫を自らのものとできる日本の農民は、マナーの農奴と比べてはるかに自由を謳歌していた。この実像を唯物史観学派は把握できなかつた。④武士階級の内

係はときには家臣の立場が強い局面さえ少なくなかった。つまり長引く戦争では、強い家臣をどれだけ臣下に集めることができるかが勝敗を決した。そこで強い騎士は、強い立場で領主と交渉して、その立場を強めた。⑤では日本はどうか。朝河は日本では御家人の立場が弱く、領主(大名)の立場が強いことについて二つの理由を挙げる。戦国時代が短かっただけに、武力に優れた家臣がその立場を強める間もなく、信長・秀吉による天下統一が進んだ。加えて日本では、大化改新以来、中国の集權的政府(大一統)のイデオロギーを受け入れてきたので、大名と御家人が平等であるとする観念が育ちにくかつた。⑥総じて朝河の日本封建制論の際立った特徴は、水稻耕作のもつ意味を徹底的に考え抜いたこと、そこに着目して農民の地位が同時代のヨーロッパよりもはるかに高かつたことを指摘したことだ。すばり言えば、日本の小作農は農奴であるどころか、まさにその水田の経営者であった。この文脈で、日本の農民の社会的地位はヨーロッパ

の農民と比べてはるかに高かった。しかしながら、日本史家はヨーロッパ事情に疎いたために、農奴的なヨーロッパの農民よりも、日本の農民はもっと奴隸的だとする間違ったイメージを抱き続けた。封建的という形容句はこの文脈で用いられ、日本の中世史研究は、封建制(feudalism)理解を、二重、三重に間違えた。この混乱を克服すべき21世紀初頭の現在、もう一つの過ちが繰り返されようとしている。それは「封建制」の3文字を日本史から追放する「新たな逆流」である。封土(fief)という共通のモノサシを失うことによって日欧の歴史対話はますます混迷に陥るであろう。

II・帝大国史料の限界か——近藤成一論文を読む

近藤成一「朝河貫一と日本の歴史学界」を読んで深い失望を禁じえない。朝河と黒板勝美との論争を紹介し、その論点を整理した「封建制の起源と庄の起源」の紹介は的確であり、さすが

に専門家の分析だ。また朝河が強調した職(shiki)の紹介も要点を外さない。だが、これで終わり、とは腑に落ちない。初期の論文で、黒板の理解をはるかに超える斬新な封土論を提起した朝河は、その後、『The Documents of Iriki』で論点を整理し、さらにその後も「封建制の性質」について思索を続けたのであるから、朝河の封建制論はその後、どう発展したのか、それを追求することは、この時代を専攻する歴史家の当然の課題ではなかろうか。朝河の「封建制の起源と庄の起源」が書かれたのは1914～15年であり、いわば初期朝河の成果である。マナーと庄の異同についてようやく朝河なりの一つの結論を得た時期の作品だ。その後、朝河は日欧封建制の比較研究に没頭し、1929年に『The Documents of Iriki』を公刊し、1931年にセリグマン編『社会科学百科事典』に「日本封建制」を執筆した。朝河の比較封建制研究を見てくると、朝河史学は、『The Documents of Iriki』を経て、飛躍的に内容が充実したことは誰

の目にも明らかだ。近藤が飛躍的に豊かになった朝河史学に取り組まないのはなぜか、解せない。日本史の同じ時期を研究対象とする近藤論文が初期朝河で終わるのはどういうことか、まるで理解できない。近藤がこれまで執筆してきた何冊かの書籍は朝河史学とともに「封建制の性質」について思索を続けたのであるから、もし見解が異なるとしたら、どの点でどのように異なるのか。それを明らかにしてほしい。朝河と同じ時代を扱う定年教授の分析に期待した私としては肩すかしを食わされた気分である。初期朝河はその問題提起に際して、慎重のうえにも慎重な言葉を選ぶので、専門家にもわかりにくいことは黒板勝美の誤解が端的に証明する。しかしながら、朝河の思考もその後成熟し、『The Documents of Iriki』を経て日欧比較史の分析は、一方でより深く、他方でより簡明な説明に発展してきた。私が網野善彦史学批判に際して要約した内容は過度の單純化という大方の批判を予想しているが、専門家ならば、門外漢の私よりも的確な解説が可能だと信ずるので、あ

えて苦言を呈しておこ。放送大学のテキスト、近藤著『日本の古代中世』をめくると、『島津家文書』の付録程度にしか『入来文書』を扱っていないように見受けられる。これは朝河史学に対する根本的誤解を意味する。一例を挙げよう。近藤は鎌倉期の庄について、領家方と地頭方の「相論」（紛争）を解説し、それを解決するために「下地中分」が行われたと薩摩日置北郷の図を解説した。そのあと、渋谷家初代定心から10代重豊までの土地の相続を解説し、分割相続が物理的限界に達して長子相続制（惣領制）が成立したと説いた。これでは鎌倉幕府成立の意味を説けないのではないか。論理が倒錯している。相模国渋谷庄を本拠地とした渋谷重国の孫・定心は、1247年の宝治合戦を闘い、恩賞（恩給）として薩摩（のちに入来院と呼ばれる）の所領を与えられ、地頭として赴任した。この経歴から明らかのように、渋谷一族は恩給として封土（fief）を与えられ、赴任した。これとは対照的な生い立ちが島津一族である。島津忠久が頼朝に

よって島津庄地頭に任命されたのは、通説では1185年とされており、渋谷氏下向の62年前になる計算だが、時期については疑問も多い。朝河は忠久の地頭就任は1197年（32歳）、守護就任は1203年（38歳）と見ていい。島津庄は、由来摂関近衛家を領家とする庄であり、京都の朝廷勢力と縁が深い。近衛という強い領家によって任命され、領家のために「下司として働いていた忠久」を頼朝はそのまま地頭に任じた。忠久が庄の下司から頼朝の地頭に変身したといつても、どこまで鎌倉殿に忠誠を誓うかは保証の限りではあるまい。これが南九州における鎌倉幕府初期の影響力の限界であった。だからこそ幕府側は信頼できる御家人渋谷氏を「もう一人の地頭」として、島津庄のすぐ近くに派遣し、島津側を困惑させた。鎌倉幕府の影響力は当初は東国に限られていたが、その後、九州や畿内を含めて全国的政権として強化されていった。地頭が設置された当初は、領家が地頭戦の停止を要求したり、地頭による下地支配を「濫妨」とみな

して領家側が訴えるケースもしばしば見られたが、「泣く子と地頭には勝てぬ」と言われるほどに、武力を背景として地頭の地位が強化されてくると、領家側は地頭の「非法」を訴える作戦に転じ、幕府の法廷も双方の主張を聞いて裁定するようになった。幕府などが与える恩給に対して、有力寺社などへの寄進という方法で、一定の年貢を支払い、保護を求める動きも活発化し、「下地」（土地そのもの）とその「上分」（稻綱などの収穫物）をめぐる紛争はますます複雑化した。そこで成立したのが「下地中分」という和解案だ。水田や畠を分けて領家分・地頭分として、分割された田畠から収穫される稻綱などを領家分・地頭分の年貢とするやり方だ。その下地の上分は、すべてわがものとするという意味で「一円」と呼ばれた。これは領家方と地頭方の紛争の解決策であるから、解決策の前に、地頭の台頭とその契機を作った、恩給地＝封土＝入来院下向の説明をすべきではないのか。庄内に生まれた私的武士の勢力が

長した結果、「下地中分」のような解決策が生まれたのだ。

近藤は「下地中分」を説いたあとで、『入来文書』の初代から10代に至る「讓状」を調べて分割相続が家督相続に至る経過を解説している。総領による家督相続に収斂した理由として、田畠が再分割できないほどに細分された事實を挙げている。なるほどこれは重要な条件だが、このほかに、戦争において兄弟が敵味方にわかれ戦う局面が現れたことへの反省や、また一族郎党を率いて武器を調達し大部隊を作り、戦闘を有利に進めて戦功を挙げ、恩給を得るといった封建制特有の事情も大きな要素として挙げるべきではないか。要するに近藤の分析からは、『入来文書』が生まれながらに封土(fief)として時代の推進力を果たしたこと、ここに『島津家文書』の欠落を補う『入来文書』の意味があり、朝河が着目したのは、まさにこの一点である史実が見えない。

島津一族は、当初摂関近衛家を領主とする庄であったが、隣接する入来院という封土(fief)との対抗関係のもと

で、庄が中世の封土に転化していく過程が読み取れない。

最後に〈帝大アカデミズムの限界〉

について蛇足を付す。近藤氏は東京大学史料編纂所教授を定年まで勤めた。東京帝国大学に国史学科を創設したのは、朝河が指摘するように薩摩藩出身の重野安繹であり、その非実証的作風は朝河が婉曲に批判した通りだ。もう一つ。東京帝国大学に東洋史を創設したのは、白鳥庫吉である。彼は1910年、日韓併合の年に、邪馬台国＝九州説を唱えた。併合の主体日本の帝国の御先祖が“鯨面文身”的トゥーでは具合が悪いと考えて、畿内から九州に追放した。江戸時代までは邪馬台国をヤマトと読むのが常識であった。白鳥庫吉は日韓併合のイデオロギー攻勢のためには奇怪な学説を提起した。この帝国主義史学もいまだ克服されていない(矢吹『天皇制と日本史』補章参照)。

【補足『十六夜日記』】御成敗式目と

いう封建法は、律令の孫に当たると朝河は説いた。律令から庄園法が生まれ、庄園法から御成敗式目が生まれた。藤

原定家の子為家の側室・阿仮尼は為家の正妻の子為氏と播磨国細川庄から得

き込まれた。為家は当初為氏に相続させたが、その後側室の子為相が和歌に秀でていることを知り、「悔返」(悔い返し)権を行使する遺言を残した。側室・阿仮尼は京都の六波羅探題に訴えたが、認められず、57歳の阿仮尼は幕府に直訴すべく、鎌倉に旅した。彼女は1279年10月16日(旧暦)京都を旅立ち、幕府に訴え、死後1313年によくやく為相への相続が認められ、冷泉家が生まれた。為相への遺言は1273年だが、40年後によくやく「悔返」を認められたわけだ。この一事は、武家法がいまや庄園法に代わって、公家界にも適用される段階に至ったことを示す。『十六夜日記』は優れた紀行文として有名だが、武家法が庄園法に代替した転換を活写している。

※本稿は2022年11月20日および2023年11月19日の2回にわたる入来花水木会講演の一部である。